

□ 発行/新潟県西蒲原郡西川町役場 □ 編集/総務課 □ 毎月10日・25日発行

新年のあいさつ



町長 渡辺 高司

渡辺 高司

明けましておめでとうござい
ます。昭和五十二年の新春を迎え、
皆さまのご健康を心からお祝い申
し上げます。

町民の皆さまには、平素から町
政に深いご理解と、温かいご協力
を賜っておりますことに、深く感
謝申し上げます。

振り返ってみますと、昨年は激
動の年でありました。ロッキード
問題に発した政治的変動、減速の
なかでの経済的不安、スタグフレ
ーション(不況下の物価高)、物
質万能の風潮から生じてきた精神
的退廃の露呈など……。

しかし、そのような社会的不安
感のかもしれないなかで、「福
太郎君、洋平君、妙子ちゃん、寿
子ちゃん、智子ちゃん」の五ツ子
誕生を国民あげてわがことのように
喜び、祝福し、また、モントリ
オールオリンピックで女子バレー

ボールチームがソ連チームを破つ
て優勝し、さらに読売巨人軍の王
選手が、ついに通算七百十五号ホ
ーマーを放つてペーブルースの記
録を更新。いずれも万丈の気を吐
き、国民ひとしくかつさいしてそ
の偉業をたたえる明るいニュース
に、人間愛の深さと、民族的国民
性の連帯の強さに、心温まる思い
を新たにいたしましたのであります。

今年はずべて明るく輝かしい年
であることを祈るやせつなるもの
があります。

さて、私が生まれ、育ち、そし
てもっとも愛するこの西川町は、
一万七百町民の皆さんが、人間の
喜びを広げる生活の場であり、人
間の豊かさを高める生産の場であ
り、人間の安らぎを深める休息の
場であります。

幸い西川町は、先輩諸士はもち
ろん町民多年の努力の結果、将来

に希望のもてるりっぱな町であり
ます。

新年にあたって、このりっぱな
西川町政の歴史の一ページを担当
することとなった責任をじゅうぶ
ん自覚し、身辺を清潔にして、誠
意をもって町政究極の目的達成の
ために精進してまいらる決意を新た
にしております。

私どもの生活に欠かすことので
きない水は、浄水場の建設計画年
次を早め、できるだけ早く、よい
水を供給しなければなりません。

また、義務教育施設の整備、福祉
公共施設の整備は、当面している
重要な事業でありますので、皆さ
まの代表である議会とじゅうぶん
協議し、その実現を計りたいと念
願しております。

町民の皆さん、どうか本年も町
政に対し倍旧のご協力を賜ります
ようお願いいたします。

終わりにになりましたが、皆さま
がたのご多幸をお祈り申し上げ、
新年のごあいさつにいたします。

謹賀新年

町長 渡辺 高司
収入役 佐野 誠作

議長 岡田長三郎
副議長 赤川清三郎
議員 込山孝一郎
真島 喜作
石川 藤衛
渡辺 政吉
本間寅之助
藤田 未治
石黒 昭二
中沢 勇平
加藤 武雄
小林 勝一
遠藤 角一
二村 忠
安沢 省一
本間 徳衛
山形 作市
池田 正一
堀内 利市
泉井 正義
八百板長平
田中文太郎
(議席順)

年頭のあいさつ



岡田 長三郎
議会議長

輝かしい新春を迎えるにあたり、町議会を代表して、町民の皆さまに謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

からずも堀内前議長の後をお受けし、議長の高貴を負うことになり、いまさらながらその使命の重大さを痛感し、新たな決意で議会の円滑な運営と、町政の伸展を第一に、

努力を続けてまいりました。おかげをもちまして大過なく越年することができましたことを、心からお礼申し上げます。

昨年は、石油ショック以来打ち続くインフレと不況により、町民生活は極度の圧迫を受け、さらに地方財政も危機的様相の深刻化する中で暮れました。

一方、町民の皆さまの町政に対する要望は、ますます高まっております。

このような状況の中で迎えた昭和五十二年は、当西川町にとって極めて重要な年になるものと推察されます。

しかしながら、町民生活の安定と、町民福祉の向上は絶対的ゆりがせにできないのであります。そのため、いろいろ重要な事業は、どうしても実施しなければなりません。

すなわち、懸案の升湯小学校の改築、町民福祉会館の建設をはじめ、道路の改良舗装、町民体育施設の整備など、多くの要望が山積していますが、これら重要な諸問題に対応するには、あまりにも厳しい財政状況が存在する中で、町執行部においてはあらゆる努力を傾注されると思われれます。町議会といたしまして、国・県に対

しその対策を強く働きかけますとともに、執行部と相協調して、財政の許すかぎり最大限の行政効果を上げるため、一体となって努力すべきであると考えております。

町議会は、町民の代表として、議決機関の機能を最大限に發揮しつつ、町民の負託にお応えするよう努めてまいり所存であります。

どうか本年も、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。昭和五十二年が町民の皆さまにとりまして健康で幸せな年でありませう、心から祈念いたしました。年頭のごあいさつといたします。

町議会12月定例会 一般会計補正予算など 11議案を可決



町議会第四回定例会は、十二月二十日招集され、提出された各議案はいずれも原案どおり可決、認定、同意され、十二月二十四日閉

本会議の あらまし

会しました。

招集日(十二月二十日)
会議録署名議員を指名、会期を二十五日までの六日間と決定しました。

の認定について(昭和五十年一般会計、国民健康保険事業特別会計)は、議員全員をもって構成する「決算審査特別委員会」を設置して、これに付託しました。

次に、第三回(九月)定例会より継続審査中の「請願第四号、社会体育施設の設置に関する請願」および「請願第五号、大企業の横暴な進出を規制し中小企業分野確保法の制定を求める請願」の審査結果の報告が行われたのち、採決の結果、請願第四号は採択、請願第五号は不採択と決しました。

次いで議案を一括上程し、町長から昭和五十一年度一般会計補正予算(第七号)ほか九議案に対する提案理由の説明が行われ、決算

の二日間は、町長の政治姿勢などについて一般質問が行われました。(出席議員二十一日二十二名、二十二日二十一名)

○第四日(十二月二十三日)



一般会計補正予算ほか八件の議案の審議を行い、いずれも原案どおり可決しました。(出席議員二十一名)

○第五日(十二月二十四日)
決算審査特別委員会閉会後に本会議を開き、委員長の審査結果の報告があつて決算を認定しました。

次に、本日町長から追加提案のありました「教育委員会委員の選任について」を日程に追加し、直ちに議題とし、同意することに決定し、会期を一日残して、閉会いたしました。(出席議員二十一名)

今期定例会で 議決された議案

- 西川町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について(原案可決)
- 西川町町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について(原案可決)
- 町長・助役・収入役の給料月額および議会議員の報酬月額は、一月一日から次のように引き上げられました。(一)内は現行。
- △町長 三十五万円(三十三万円)
- △助役 二十八万二千元(二十六万五千元)
- △収入役 二十四万五千元(二十三万円)
- △議長 九万一千二百円(八万五千二百円)
- △副議長 七万五千二百円(七万二千二百円)
- △議員 六万八千二百円(六万四千二百円)
- 西川町教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正について(原案可決)
- 西川町職員の給与に関する条例の一部改正について(原案可決)
- 西川町学校給食調理員の給与等

の特例に関する条例の一部改正について(原案可決)

○昭和五十一年度西川町一般会計補正予算(第七号)(原案可決)

○昭和五十一年度西川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第一号)(原案可決)

○昭和五十一年度西川町水道事業会計補正予算(第二号)(原案可決)

○昭和五十一年度西川町ガス事業会計補正予算(第三号)(原案可決)

○決算の認定について(昭和五十年西川町一般会計、西川町国民健康保険事業特別会計)(認定)

○教育委員会委員の選任について(同意)

教育委員会委員八木栄衛氏(辞任)の後任に、六番町の小林正澄氏(六一)を選任。

補正予算の あらまし

- このたびの補正予算は、人事院勧告に準ずる給与改定および事業事務の性質上急務を要する経費などについて補正を行った結果、補正額は五百六十七万六千円となり、補正後の予算総額は十億三千六百六十二万三千円となりました。
- なお、補正された主なものは次のとおりです。
- 庁舎企業課事務室および相談室改装工事請負費 九万五千元
- 老人牛乳給付事業委託料 六七万円減額
- 老人医療費 国制度分 一、五四八万円減額
- 社会福祉施設整備基金積立金 三、二九〇万円
- 児童手当 一、二〇万円減額
- 母子栄養強化事業委託料 七九万円追加
- 国民健康保険事業特別会計繰出金 三九九万円減額
- 防火水そう設置工事 六五万円減額
- 学校事務委託料 五三万円減額
- 升湯小学校地盤調査委託料 一〇〇万円
- 小学校費 警備警報機器配線取付工事 三〇万円
- 小学校費 理科教育備品 四〇万円
- 五〇年発生農業用施設災害復旧工事 六四〇万円追加
- 一般職員給与費 一、三二六万円減額
- (一般職員給与費の減額については、当初予算で一〇%の上昇を見込んで計上していたが、平均アップ率が諸手当を含め約七%となったので、その差額を減額補正したものです)

一月の役場事務相談

役場事務のごで「こんなことが聞きたい」「これはどうなっているか」「困っていること」などがありましたらお気軽にご相談ください。

なお、電話によるご相談も歓迎しております。(相談員自宅電話番号二五二二番)

また、いつでも、どこでもお会いになったとき、お気軽にご相談ください。

記
とき 一月二十五日午後一時から午後三時まで
ところ 西川町役場
相談員 石黒善十郎氏



2月は1日です

住みよい西川町にするため町長に「こんなことを聞いてみたい」「こんな意見を言ってみよう」とお考えのかたはお気軽に電話ください。

▽毎月第一火曜日
午後五時から五時二十分まで
▽電話 三一一五番



渡辺等さん 二連勝!!

町民元旦マラソン

第五回元旦マラソンは、一日吹雪まじりの厳寒の中で行われ、小学生から五十七歳の青年、まで参加者全員がそれぞれのコースを完走しました。

ことしは、マラソンコースは除雪されたものの、二〇七

記簿上の父の名義を自分名義に書き替えるには、相続人たる子であることを証明しなければなりません。夫の死後、妻が保険金を受け取る問題にしても、遺族扶助料や年金を請求する問題にしても同様であつて、例をあげればきりがありません。

戸籍のおはなし

一、戸籍制度のあらまし

私たちの国籍や親族関係を証明してくれる制度がないとしたら一体どのようなことになるでしょうか。いろいろ不便の多いことでしょう。外国旅行のための旅券を申請しようとしても、まず第一に日本人であることを証明しなければなりません。また、長年外国で生活してきた人が、老後を日本で過ごしたいと考え帰国しようと思つても、まず日本人であることを証明しなければなりません。さらに、父の遺産を相続した子が不動産登記

簿上の父の名義を自分名義に書き替えるには、相続人たる子であることを証明しなければなりません。夫の死後、妻が保険金を受け取る問題にしても、遺族扶助料や年金を請求する問題にしても同様であつて、例をあげればきりがありません。

二、戸籍のしくみ
戦前は、国民の動態をはあくすること、また、租税の賦課、徴兵、警察行政などに使用されていきましたが、戦後、民主主義の原則が強く推進され、憲法の改正、民法の大改正など行われこれに伴い、戸籍法が改正されました。

大会を盛り上げました。成績は次のとおりでした。
Aコース(四二キロ)
優勝 渡辺 等 (14分25秒)
二位 渡辺睦行 (14分32秒)
三位 大橋五郎 (14分56秒)
四位 深川宏栄 (15分14秒)
五位 渡辺英樹 (15分15秒)
六位 市橋裕一 (15分21秒)
Bコース(一五キロ)
小学生男子の部
優勝 鈴木克典 (4分35秒)

二位 小林克己 (4分59秒)
三位 熊谷和美 (5分2秒)
四位 佐藤 徹 (5分5秒)
五位 渡辺幸雄 (5分7秒)
六位 小林政男 (5分15秒)
小学生女子の部
優勝 佐藤裕子 (6分15秒)
二位 入沢直子 (6分52秒)
三位 山崎裕子 (6分57秒)
四位 岸本さゆり (7分14秒)
五位 加藤美奈子 (7分15秒)
六位 高橋かよこ (7分16秒)
一般の部
優勝 高橋顕司 (4分24秒)
二位 稲葉ヒロ子 (4分48秒)
三位 笠井 忍 (4分48秒)
四位 高井弓子 (4分54秒)
五位 森山裕子 (4分54秒)
六位 高井千鶴子 (5分0秒)

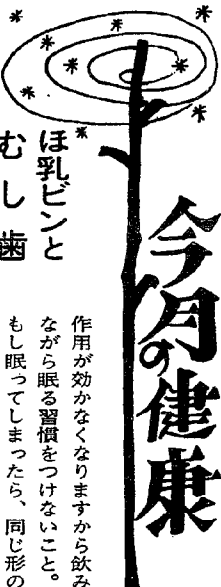
委託・受託耕作の届け出はお済みですか

昭和五十一年分の農業所得算定のために必要ですので、五十一年中に耕作を委託した人、または受託した人は、委託耕作届出書を提出してください。
なお、届出書は原則として、受託者の認印をもらって、委託者が提出することになっております。届出書または詳細については、税務課までご相談ください。

二、戸籍のしくみ
戦前は、国民の動態をはあくすること、また、租税の賦課、徴兵、警察行政などに使用されていきましたが、戦後、民主主義の原則が強く推進され、憲法の改正、民法の大改正など行われこれに伴い、戸籍法が改正されました。

二、戸籍のしくみ
戦前は、国民の動態をはあくすること、また、租税の賦課、徴兵、警察行政などに使用されていきましたが、戦後、民主主義の原則が強く推進され、憲法の改正、民法の大改正など行われこれに伴い、戸籍法が改正されました。

二、戸籍のしくみ
戦前は、国民の動態をはあくすること、また、租税の賦課、徴兵、警察行政などに使用されていきましたが、戦後、民主主義の原則が強く推進され、憲法の改正、民法の大改正など行われこれに伴い、戸籍法が改正されました。



ほ乳ビンとむし歯

赤ちゃんにとってなくてはならないほ乳ビンも、その扱い方を誤るとむし歯をおこしやすいといわれています。

★ダラダラ飲ませるのは禁物

歯の周囲に砂糖分や食べカスがあると細菌が繁殖してむし歯が発生します。ミルクや糖分を含んだ飲みもの入ったほ乳ビンを長い時間、くわえていると、歯のまわりに細菌の栄養分が長くどどまることになるので、それだけむし歯にかかる機会も多くなります。二〇〇ccのミルクなら、十五分か二十分で飲ませるのがめやす。ダラダラ時間をかけるのはいけません。

★飲みながら眠るクセをつけない

だ液は、口の中や歯の周囲を清潔にしたり、むし歯がつくる酸を中和したりする働きをもっています。ところが眠ってしまつと、だ液の分泌が減ってきます。ほ乳ビンでミルクを飲みながら眠ってしまうのは、だ液の自浄作用、中和

今月の健康

作用が効かなくなりやすから飲みながら眠る習慣をつけなさい。もし眠ってしまったら、同じ形のほ乳ビンに湯ざましを入れ、口にふくませると反射的に吸いこみ、これだけでも口の中はきれいになります。

★ほ乳ビンは遅くとも誕生日まで

ほ乳ビンはたいへん便利だが、ついついまでも使いがちですが、

六年目の願い

保健委員

六分 前山 タケ子

食生活改善推進委員となつて六年目。最初は、私のような世間知らずにも動まるのかなと思いましたが、研修会に出席しても、気後れがしてなるべく後ろの席に座りましたが、二年・三年と研修を重ねるにつれ、ようやくこれならば私もやってゆけると自信がついてきました。

委員になるまでは、このような研修会のあることも、委員のかたがたの活動も少しも知りませんでした。研修会でのいろいろな講義

衆議院選挙および参議院補欠選挙投票結果

今回、ダブル選挙として全国的に注目を集めた衆・参両院議員選挙の結果ができました。
町の明るい選挙推進協議会と選挙管理委員会では、選挙期間中啓発にあたりましたが、投票率は衆参両選挙とも県内市町村中下位となりました。

衆議院選挙

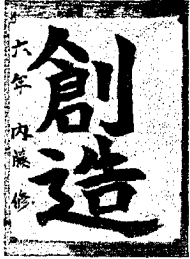
有権者数 七、五二五人
投票者数 五、八八六人
棄権者数 一、六三九人
投票率 七八・二二%

参議院補欠選挙

有権者数 七、五一五人
投票者数 三、七九五人
棄権者数 三、七二〇人
投票率 五〇・五〇%

候補者別得票数
塚田 十一郎 二、三九四票
伊藤 千穂 二七三票
吉田 正雄 一、〇八六票

六分が多賀栄吉さんは、町の社会福祉に役だててほしいと一万円寄付されました。



「ぼくの作品」

鎧郷小学校6年 内藤 修くん

「評」

修君、最近きみは急激にうまくなったね。一点、一面をたいせつにし、しかも、のびのび書いているところがとてもよい。指導 渡辺 利典先生



—心配ごと相談—

とき 毎週月曜日午後1時から午後3時まで
ところ 老人いこいの家「西川荘」
※心配ごとは、秘密・無料ノお気軽においでください。
[1月の相談員]
24日 高井熊雄氏・赤川幸平氏
31日 高井熊雄氏・棚橋四重氏

—今月の納税—

●町県民税 (4期分)
●国民健康保険税 (4期分)
●国民年金 (4期分)
☆納期限 1月31日
※納税には便利な口座振替制度をご利用ください。

お知らせ

—4月入園の保育園入園案内—

- ◎ 専属保育園
曾根保育園 (見帯) (定員150人)
みづは保育園 (8番町) (定員110人)
鎧郷保育園 (下山) (定員 90人)
升湯保育園 (大湯) (定員 70人)
- ◎ 申請期間
1月19日 (水)・20日 (木) 21日 (金)
- ◎ 申請場所
役場2階第1、第2会議室
申請用紙の予備は受付ならびに住民課窓口にあります。
- ◎ 申請には
1. 印鑑を持参してください。
2. 家族のうちで、1月1日現在他の町村に住所を有していた人がいるときは、その人の源泉徴収票も必ず添付してください。
3. 受付の際、家庭環境、入園希望理由などをお聞きするための面接を行います。
4. 現在入園中の「園児」についても再申請してください。

◆ 1月の衛生行事 ◆

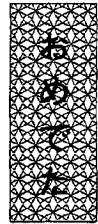
日(曜)	種目	対象	場所	時間	備考
18日(火)	献血	16歳-64歳の希望者	役場	午前9:30~午後3:00	約30分間の昼休みがあります
25日(火)	不用犬引き取り	全町希望者	役場	午前9:30~10:30	時間厳守
27日(木)	糖尿病相談会	糖尿病検診受診者で境界型糖尿病型の人	役場	午後1:30~4:00	受付1:00~1:30 個人通知

◇ 産業育成資金 ◇

区分	借入限度額	利率	返済期間	返済方法	申込期限	貸出日
短期貸し付け	100万円以内	年 7.0%	6か月以内	一括返済とする。	毎月20日まで	毎月25日から
長期貸し付け	200万円以内	年 7.0%	24か月以内	元利均等の月賦返済とする。(残額一括の繰上返済はできる)	毎月20日まで	毎月25日から

※日・祭日等にあたる場合は、いずれも翌日となります。
※短期と長期との併用はできません。

山下 英雄 青島 慎市
岩崎 大輔 青島 中島 村
筒井 之博 修 学校町



町民のうごき

源川 富夫 世帯主 富夫 三区
(赤川)イネ子



渡辺 千恵 青島 正幸 八番町
筒井美砂子 沢一 天竺堂

近藤 昇 本人 三区
樋口 太作 本人 下組
立川 熊七 本人 矢島



椎谷 正男 世帯主 三区
(赤川)フサ子 正男 三区
(森山)興松 貫二郎 五番町
山田 由美

編集室から



明けましておめでとうございませす。
昨年中は、「広報にしかわ」をご愛読いただきましてありがとうございます。ありがとうございました。
今年も、役場と皆さまがたとえ結びパイプ役として、よりよい広報紙を編集したいと思っております。よろしくお願ひします。
毎月二回発行しています「広報にしかわ」についての「意見、ご希望」などがありましたらラシドジお寄せください。
役場総務課 広報係